

『広報さくほ』号外 台風19号災害関係 令和元年10月15日

台風19号により、佐久穂町でも甚大な被害を受けました。特に千曲川の東側に位置する集落では、河川の氾濫による堤防や道路の崩落、家屋への床上浸水、土砂災害、上下水道の破損など、生活を脅かす大きな被害が多数報告されております。ただ幸いなことに、死者、行方不明者は報告されておられません。

現在、復旧にむけて消防団、多くの民間企業、役場が総力であたっております。昨晚、姉妹都市である府中市からも給水車2台、発電機6台とともに、職員6名の救援隊が到着しました。

今までにない災害であったため完全な復旧には相当な時間（おそらく1年以上）を要します。町民の皆様には、大変なご不便をおかけしますが、ご自身、ご家族、そして町内の親族、友人、仲間でご困っている方への出来る限りの手助け、配慮をしていただけるよう、お願い申し上げます。



1. 被害の状況

(ア)道路の状況

- 国道141号は宿岩の丸山木工さん下流450メートルほど崩落して通行止めです。299号町内はすべて開通、中部横断自動車道も全面開通しています。
- 余地地区、大日向地区の道路はところどころ崩落しており危険な状態が続いています。

(イ)停電に関する状況

- 佐久穂町内で約2,110戸が停電をしています（14日19時現在）。
- 停電の解消までには数日程度時間を要します。
- 中部電力㈱に至急の復旧を要請しています。お問い合わせに、明確な回答ができない状況ですがご理解願います。

(ウ)断水に関する状況

- 現在水道管本管の破損により断水している旧佐久町側と、停電に伴うポンプ停止により取水できなくて断水している主に旧八千穂村側に分かれています。
- ポンプ停止している地区に関しては、電気が復旧次第の回復となりますが、本管破損による地区はつなぎ込み次第の復旧となります。
- 現在、府中市職員救援隊、佐久水道企業団、町による給水活動をしております。詳しくは無線放送をお聞きください。

2. 佐久穂町が災害対応で提供しているサービスの一覧

(ア)避難所の開設状況

- ご自宅での生活が困難な方のために、19日昼まで茂来館を避難所として開放しております。

(イ)給水タンクの配置状況

- うそのくち公民館、佐口公民館、上野公民館、大久保公民館、川久保公民館、余地研修センター、余地生活改善センター、古谷生活改善センター、大日向2区研修センター、大日向多目的研修センター、大日向4区公民館、大日向5区生活改善センター、かさなり団地公民館、上区生活改善センター、曾原公民館
- 給水車が町内を巡回しております。詳細は無線放送をお聞きください。

(ウ)トイレ、携帯電話等の充電可能場所の開設状況

- 佐久庁舎、茂来館、八千穂福祉センター、社協ふれあい支所・こまどり支所、南佐久環境衛生組合

(エ)お風呂等の一般開放の状況

- 社協こまどり支所受付 13時から20時、海瀬館 10時から15時

(オ)災害ごみの収集場所

- 元気がでる公園下駐車場 9時から16時
- 回収できるのは災害ごみのみです。家電、たたみ、布団、家具など。
- 回収できないのは、生ごみ、燃料の入っているもの。土砂、流木の捨て場については役場までお問合せください。

(カ)災害ボランティアの募集について

- 南佐久郡町村会・佐久穂町社会福祉協議会で災害ボランティアセンターを開設しました。受付は16日午前9時から佐久穂町社会福祉協議会で行います。(TEL:0267-86-4273)

3. 佐久穂町の通常サービスの状況について

(ア)ゴミの収集について

- 15日以降、可燃ごみ、容器プラのみ通常通り収集しますが、それ以外は当面中止です。

(イ)佐久穂小中学校について

- 15日(火)は休校ですが学校は開放します(送迎は各自でお願いします)。各種安全確認ができ次第開校します。
- 余地、大日向地区についてはスクールバス路線を変更します。バス停は学校からの指示に従ってください。

(ウ)保育園について

- 町立保育園(栄、海瀬、八千穂)は通常通り開園します。
- 停電・断水等で、主食(ご飯)の用意ができないご家庭もあるかと思いますが、その場合は保育園で用意させていただきます。園長へ当日にお伝えください。

(エ)こどもセンターについて

- 15日こどもセンターは、通常通り開設します。
- 学童クラブは、小学校休校のため、7時半から19時まで佐久穂クラブのみ開設します。

(オ)役場の住民票、各種戸籍、税金、福祉サービスなどの窓口対応

- 災害の復旧を最優先に活動しております。お急ぎの要件以外は、ご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

(カ)げんでる号

- 通常通り運行します。ただし余地は余地入口信号まで、大日向は299号バイパスのみの運行となります。

4. 今回の台風で被災された皆様へ

(ア)罹災証明書の発行について

- 証明書の発行のために、被害状況を写真に収めていただくと、手続きがスムーズになります。被害状況がよくわかるように、全体の状況、個別の状況、メジャーなどで被害状況がわかる写真を保存していただけますようお願いします。
- 罹災証明書の申請開始は、準備出来次第無線放送でお知らせします。
- 罹災証明書に関してのお問い合わせは住民税務課まで。